7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazufumi Noyaki, Director, Renovation Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Improvement work of the end-edge section at Minami-sunamachi station, Tozai line

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 PM 9 July, 2012.

⑸　Time limit for the submission of tenders : 11 : 00 AM 6 September, 2012. (Tenders submitted by mail must reach the contact point mentioned in article ⑹ by 9 : 20 AM 6 September, 2012.)

⑹　Contact point for tender documentation : Renovation Construction Planning Section, Renovation Construction Dept., Tokyo Metro Co., Ltd. 3―19―6 Higashi-ueno, Taito-ku Tokyo 110―8614 Japan TEL : 03―3837―7109

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年６月１日

（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　高城　一俊

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　中部横断自動車道　福士川第一橋工事

⑶　工事場所　自）山梨県南巨摩郡南部町福士
至）山梨県南巨摩郡南部町福士

⑷　工事内容　本工事は、暫定２車線区間の橋梁下部工（橋台２基、橋脚４基）及び橋梁上部工（１橋―546m【上り線】）を含む延長546mの本線橋の土木工事・ＰＣ上部工工事である。

⑸　工事概算数量

①　上部工　延長　546m
幅員　9.5m
橋梁形式　ＰＣ５径間連続ラーメン波型鋼板ウェブ箱桁橋

②　下部工　橋台　２基
橋脚　４基

③　基礎工　基礎工　134.0m（大口径深礎杭　φ10.0～11.5m、深礎杭　φ2.5～3.0m）

⑹　工期　契約締結日の翌日から1,560日間

⑺　使用する資機材
コンクリート　約11,500㎥
鉄筋　約3,000ｔ
ＰＣ鋼材　約195,000kg
鋼材（鋼重）　約490ｔ

⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、申請時に設計図書に示した図面及び仕様書において品質確保、出来形管理、安全確保に関する技術提案及び入札書を求め、技術提案を審査して技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする「施工技術競争型総合評価方式」の適用工事である。技術提案とは、品質確保、出来形管理、安全確保を含む施工計画（以下「施工計画」という。）をいう。

施工計画の提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。

⑽　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の適用工事である。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　競争参加資格要件

①　単体の場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事と1,170点以上のＰＣ橋上部工工事の両方を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,320点以上（土木工事）又は1,170点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。）

②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事と1,170点以上のＰＣ橋上部工工事の両方を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

③　特定建設工事共同企業体（乙型）を構成する場合　土木工事、ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成23・24年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,320点以上の土木工事を有している者と1,170点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された共同企業体

⑷　平成14年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。なお、次に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。異工種の特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事として認める。）

①　単体又は特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合の代表者

㋐　同種工事　（下記(a)～(c)を必要とする。）

(a)　片持張出し架設工法により架設した最大支間長100m以上あるＰＣ（ＰＲＣ）箱桁橋（又は連続箱桁橋）の工事

(b)　躯体高さ（フーチング下端から橋脚天端までの高さ。又は、ケーソン基礎・大口径深礎の天端から橋脚天端までの高さ。）55m以上のコンクリート橋脚の工事

(c)　大口径深礎（φ5.0m以上）により施工した杭長10m以上の場所打ち杭の工事（複数の杭での延べ延長は施工実績として認めない）